《《《組織及び事務分掌》》》

消防長

【本部】

課　長

主　幹

担当名	主な所掌事務
総務担当	1　消防全般の庶務に関すること。 2　儀式、渉外、広報及び公聴に関すること。 3　文書及び公印の管守に関すること。 4　組織、制度及び基本施策の企画に関すること。 5　消防情報の収集及び処理並びに統計資料の編集に関すること。
消防団担当	1　消防団員の任免、表彰、手当及び報償に関すること。 2　消防団員の服制に関すること。 3　消防団員等の災害補償に関すること。 4　消防団機械器具の配置及び保守管理に関すること。 5　消防団員の教養訓練の計画に関すること。

主　幹

予防担当	1　火災予防対策の樹立及び推進に関すること。 2　火災予防広報に関すること。 3　防火クラブ等の育成に関すること。 4　防火管理者及び自衛消防組織の育成及び指導に関すること。 5　火気使用の規制及び屋外の火災予防措置に関すること。 6　防火対象物の査察、違反処理に関すること。

【署】

署　長

主　幹

警防・機械担当	1　災害活動及び消防戦術の研究に関すること。 2　消防部隊の運用に関すること。 3　火災、救助、救急等の出動に関すること。 4　消防訓練の計画及び警防技術に関すること。 5　自主防災訓練、自衛消防訓練等の指導に関すること。 6　警防計画、非常招集計画及び警防対策に関すること。 7　消防相互応援協定及び緊急消防援助隊に関すること。 8　火災の調査に関すること。 9　消防車両、消防機械器具の設置、保守、管理及び検査に関すること。 10　消防車両、消防機械器具等の運用及び点検に関すること。 11　災害現場への情報支援に関すること。 12　災害報告及び災害統計に関すること。 13　火災予防条例第45条の規程による届出に関すること。 14　消防広報の実施に関すること。

主　幹

通信・救急担当	1　消防通信施設の設置、保守、管理及び検査に関すること。 2　救急活動及び救急教育訓練に関すること。 3　救急資機材の配置及び管理に関すること。 4　救急医療体制に関すること。 5　高度救急救命処置に関すること。 6　救急救命士等の研修に関すること。

所　長

北出張所	1　北出張所の庶務に関すること。 2　消防広報の実施に関すること。 3　自主防災訓練、自衛消防訓練等の指導に関すること。 4　消防地理及び水利の調査に関すること。 5　応急手当の普及啓発に関すること。 6　防火対象物の査察、違反処理に関すること。